

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 05 月 13 日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県磐田市玉越80

氏名 株式会社イトー

伊藤 勝利

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

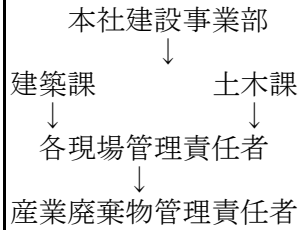
電話番号 0538 - 34 - 6715

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県内各現場		
事業場の所在地	静岡県	各	市各現場
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	元請完成工事高：7,300,000（千）円		
③ 従業員数	35人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化・ 紙くず⇒再生処理業者に委託して再資源化・ 木くず⇒再生処理業者に委託してチップとして再資源化・ がれき類⇒再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化・ 混合廃棄物⇒最終処分業者に委託して埋立処分・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⇒再生処理業者に委託して再資源化		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	2,510.000 t
	廃プラスチック類	13.000 t
	木くず	360.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	48.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	72.000 t
	コンクリート破片	5,212.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	374.000 t
	建設混合廃棄物	92.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	167.000 t
（これまでに実施した取組） ・分別の徹底をして再利用に努めた ・プラスチックは出来る限り分別して有価売却した		
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	500.000 t
	廃プラスチック類	10.000 t
	木くず	300.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	30.000 t

②計画	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	70.000 t
	コンクリート破片	5,000.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	350.000 t
	建設混合廃棄物	90.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	150.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃棄物の分別の徹底を継続する ・ 再利用廃棄物の有効活用をする	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 各現場の廃棄物を抑えるため、出来るだけ発生量を少なくするように各現場責任者へ周知徹底した	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 引続き各現場の廃棄物の発生量を抑えるため、社員への啓蒙活動を継続して行う	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
①現状		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	0.000	2,510.000	0.000	0.000	2,510.000
廃プラスチック類	0.000	13.000	0.000	0.000	13.000
木くず	0.000	360.000	0.000	0.000	360.000
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	48.000	0.000	0.000	48.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	70.000	0.000	0.000	70.000
コンクリート破片	4,264.000	948.000	0.000	0.000	5,212.000
アスファルト・コンクリート破片	5.000	369.000	0.000	0.000	374.000
建設混合廃棄物	80.000	12.000	0.000	0.000	92.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	167.000	0.000	0.000	0.000	167.000
（これまでに実施した取組） ・再生利用業者を優先的に選定して契約をした					

①現状

（第5面）

【目標】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	0.000	500.000	0.000	0.000	500.000

②計画	廃プラスチック類	0.000	10.000	0.000	0.000	10.000
	木くず	30.000	270.000	0.000	0.000	300.000
	繊維くず(天然繊維くず)	0.000	40.000	0.000	0.000	40.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.000	50.000	0.000	0.000	70.000
	コンクリート破片	4,000.000	500.000	0.000	0.000	4,500.000
	アスファルト・コンクリート破片	50.000	300.000	0.000	0.000	350.000
	建設混合廃棄物	100.000	20.000	0.000	0.000	120.000
	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	150.000	0.000	0.000	0.000	150.000
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が難しい廃棄物については、出来るだけ優良認定業者を選定する					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。